

市第 110 号議案

包括外部監査契約の締結

次のように包括外部監査契約を締結する。

令和 6 年 2 月 9 日提出

横浜市長 山 中 竹 春

- 1 契約の目的 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- 2 契約の始期 令和 6 年 4 月 1 日
- 3 契約の金額 17,505,000円を上限とする額
- 4 費用の支払方法 概算払
- 5 契約の相手方 住所 横浜市港南区日限山一丁目67番11—61  
2号

氏名 櫻 山 加奈子

資格 公認会計士

提 案 理 由

包括外部監査契約を締結する必要があるため、地方自治法第 252 条の36第 1 項の規定により提案する。

**参 考**

略 歴

現住所 横浜市港南区日限山一丁目 67 番 11 ー 612 号

さくら やま か な こ  
櫻 山 加 奈 子

昭和 42 年 11 月 18 日生

- 1 平成 3 年 3 月 早稲田大学教育学部卒業
- 1 平成 3 年 4 月 株式会社東京銀行勤務
- 1 平成 10 年 10 月 監査法人トーマツ勤務
- 1 平成 15 年 4 月 公認会計士登録
- 1 平成 20 年 7 月 公認会計士奥津勉事務所（現 奥津公認会計士共同事務所）勤務

地方自治法（抜粋）

（包括外部監査契約の締結）

第 252 条の 36 次に掲げる普通地方公共団体の長は、政令で定めるところにより、毎会計年度、当該会計年度に係る包括外部監査契約を、速やかに、一の者と締結しなければならない。この場合においては、あらかじめ監査委員の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。

- (1) 都道府県
- (2) 政令で定める市

（第 2 項から第 6 項まで省略）

- 7 包括外部監査契約の期間の終期は、包括外部監査契約に基づく監査を行うべき会計年度の末日とする。

（第 8 項省略）